

令和8年度 県内企業への外国人材活躍支援と意識醸成事業 委託仕様書

1 業務名

令和8年度 県内企業への外国人材活躍支援と意識醸成事業

2 目的

人口減少による労働力不足等を背景とした外国人労働者数は年々増加しており、令和7年10月時点で29,612人となっており、前年比11.0%増となっている。また、日本での就労やキャリアアップ等を希望し、将来の人材として期待される留学生についても増加傾向であり、令和7年5月時点の本県の留学生数(大学・大学院等、以下同じ。)は2,410人であるが、令和6年度の卒業・修了者の内、県内に就職した留学生は54人ととどまっており、外国人材の県内企業等への円滑な受入れと定着が急務になりつつある。

こうした中、県で実施した県内企業等の外国人材等雇用実態調査結果等も踏まえ、外国人材の受入れに関する基本的事項に対する企業向けの相談窓口の設置や、県内企業への受入れの支援や外国人材の受入れに関して県内企業が抱える課題解決に係るセミナーの開催、留学生における県内企業の認知度を向上させるための総合的な企業研究イベント、留学生を対象とした合同企業説明会の開催を一体的に行うことにより、県内企業の外国人材雇用に対するノウハウの底上げを図り、県内企業への雇用の促進を図る。

3 業務内容

(1) 外国人材受入サポート事業

外国人材の受入れに関心、課題のある県内企業等の相談に応じるサポートデスクを設置し、相談対応を行う。

① 設置場所及び開設日時等

ア 設置場所

県内に設置し、県内企業等がアクセスしやすい場所とすること

イ 開設日

月曜日から金曜日(国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。)

ウ 開設時間

午前8時30分から午後5時15分の間の、6時間以上(休憩時間を除く。)とし、県と協議の上決定する。

エ 運営開始時期(設置時期)

契約後6カ月以内に開始することとするが、具体的時期については県と協議の上決定する。

② 対応する内容等

ア 外国人材の受入に関すること

イ 外国人材の育成及び定着に関すること

ウ 上記の相談から、継続的な助言等が必要な伴走支援に関すること

③ 対応方法

専用のホームページを開設するとともに、電話、電子メール、窓口又はオンラインによる面談。なお、面談への対応は予約制とすることも可とする。

④ 配置人員

常時1名以上を配置する。

⑤ 相談実績の報告

相談内容や件数等を適宜取りまとめ、毎月、県へ報告する。

※専用のホームページの開設や運営開始時期等のスケジュール、開設時間、運営体制及び方法、人員配置等については企画提案に盛り込むこと

(2) 留学生とオカヤマ企業をつなぐ！合同企業説明会事業

① 合同企業説明会の開催

日本での就職を目指す留学生に対して、県内企業等の認知度向上と魅力発信ができるよう合同企業説明会を1回以上開催する。

② 参加企業の募集及び留学生への周知

参加が想定される留学生の卒業後の就労ビザ（在留資格）と参加企業の業務内容にミスマッチが生じないように十分注意し、参加企業の募集を行う。また、岡山国際交流センター及び県内大学等と連携し、留学生への周知を行う。

※開催時期及び場所、方法や規模等については、企画提案に盛り込むこと

(3) 県内企業認知度向上！留学生の見学ツアー

① 見学ツアーの開催

留学生が卒業後に県内を就職先として選んでもらうよう、県内企業等への訪問や見学、交流を通じ、仕事内容や職場環境や地域の魅力を直接知る機会となる見学ツアーを2回以上開催する。

② 参加企業の募集及び留学生への周知

参加が想定される留学生の卒業後の就労ビザ（在留資格）と参加企業の業務内容にミスマッチが生じないように十分注意し、参加企業の募集を行う。また、岡山国際交流センター及び県内大学等と連携し、留学生への周知を行う。

※開催時期及び場所、方法や規模等については、企画提案に盛り込むこと

(4) 外国人材受入&定着セミナー

① セミナー等の開催

県内企業や留学生等のニーズに応じた外国人材の受入や定着等に資するセミナーを、企業向けに2回以上、計3回以上開催する。なお、企業向けセミナーの開催にあたっては、オンラインも活用したハイブリット形式にするとともに、関係機関や関連団体と連携を図り、参加企業からの個別相談に応じる。

【テーマの例】

〈基礎を学ぶ入門セミナー〉

- ・在留資格制度や受入にあたって必要な手続き等の基礎知識
- ・留学生の国内就職に向けた基礎講座 など

〈実践的なセミナー〉

- ・採用のポイントや留意点（在留資格と従事する業務との関係、外国人材から選ばれるための職場環境、労務管理）
- ・受入事例やトラブル事例と対策等の紹介
- ・留学生が国内就職するための企業研究 など

〈育成と定着に向けたセミナー〉

- ・事業所内での円滑な日本語コミュニケーション
- ・定着するための社内体制や外国人材のキャリア形成 など

② 参加者の募集

セミナーのテーマ（内容）に応じ、経済団体や県内大学等との連携を図り、イベントの周知を行うとともに参加者の募集（30名以上）を行う。

※開催内容や対象、時期等については、企画提案に盛り込むこと

(5) OTEXを活用した留学生と県内企業との交流事業

① 交流事業の開催

おかやまテクノロジー展 (OTEX) を活用し、留学生による展示ブースの見学や参加企業との交流等を通じた相互理解の促進と留学生の県内就職の意識醸成を図る催しを1回以上開催する。

② 参加企業の募集及び留学生への周知

参加が想定される留学生の卒業後の就労ビザ (在留資格) と参加企業の業務内容にミスマッチが生じないように十分注意し、参加企業の募集を行う。また、岡山国際交流センター及び県内大学等と連携し、留学生への周知を行う。

※開催方法や規模等について、企画提案に盛り込むこと

(6) 外国人材の受入に関する県内企業の意識醸成セミナー

① セミナー等の開催

県内企業等に対し、外国人材の受入れに今後必要となる企業の取組の周知や企業間の交流を交えた意識の醸成などに関わるセミナー等を1回以上開催する。

② 参加企業の募集

経済団体や業界団体等との連携を図り、イベントの周知を行うとともに参加企業の募集 (50名以上) を行う。

※開催内容や対象、時期等については、企画提案に盛り込むこと

4 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 契約限度額

21,941,412円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(「3 業務内容」毎の契約限度額の内訳)

「3 業務内容」	契約限度額 (消費税及び地方消費税を含む。)
(1)	8,294,743円
(2)	2,099,471円
(3)	1,917,172円
(4)	6,011,594円
(5)	1,660,652円
(6)	1,957,780円

6 その他

(1) 上記「3 業務内容」の交流会及びセミナーの開催に当たっては、岡山国際交流センター及び県内大学等との連携を図るとともに、積極的にオンラインも活用するなど、費用対効果の高い事業実施に努め、内容や規模等の詳細は県と協議の上決定する。

(2) 業務の実施に際して知り得た事実又は個人情報をみだりに第三者に漏らしてはならない。

(3) 業務の実施に当たっては、県の指示に従い、県からの指示に応じて、実施状況を報告する。

(4) 業務の実施に当たっては、役割分担及び責任体制等を明確にするとともに、県と業務受託者は相互に連絡を密にする。

(5) 契約金額に係る消費税及び地方消費税の額が変更となる場合は、契約の変更を行うことがある。

(6) その他、業務の実施過程において契約内容に疑義が生じた場合は、県と業務受託者との間で誠意を持って協議し、決定するものとする。